

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月1日提出
【発行者名】	住信アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平田 誠一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6259-3801
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	すみしん DC新興国株式インデックス・オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限2,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年2月1日付で半期報告書を提出したこと等に伴い、平成22年7月15日に提出した有価証券届出書（平成22年9月30日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

・【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(12)【その他】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

振替受益権について

本ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

本ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（「振替制度」ということがあります。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステムの帳簿（振替口座簿）への記載・記録によって行われますので、やむを得ない事情等がある場合を除き、受益証券は発行されません。

<訂正後>

振替受益権について

本ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

本ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステムの帳簿（振替口座簿）への記載・記録によって行われますので、やむを得ない事情等がある場合を除き、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】...下記の内容に置き換わります。

[ファンドの目的]

取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

? DR（預託証券）とは

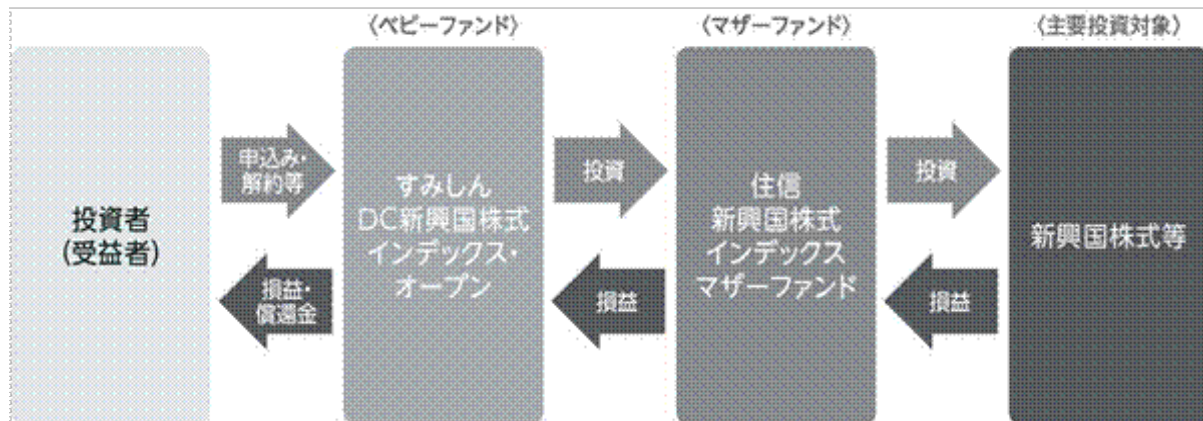
DR（預託証券）とは、ある国の企業の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行する証券のことで、株式と同様に取引所等で取引されます。

なお、信託金の限度額は、2,000億円とします。ただし、委託者は、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

[ファンドの特色]

1. 取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファンドのしくみ



※マザーファンドの運用にあたっては、企業年金の運用等で国内外から定評のある住友信託銀行からモデルポートフォリオの提示等の投資助言を受けます。

? ファミリーファンド方式とは

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を、ベビーファンドごとにまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行うしくみです。

〈マザーファンドの概要〉

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
住信 新興国株式インデックス マザーファンド	取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)	この投資信託は、主として取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

? MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）とは

インデックスの概要 (2010年11月30日現在)		地域別構成比		
構成国	21ヶ国		アジア(58.1%)	中国/インド/タイ/インドネシア 韓国/マレーシア/台湾/フィリピン
構成銘柄数	755銘柄		中南米(23.8%)	ブラジル/チリ/コロンビア/ペルー メキシコ
時価総額	約301兆円		中東・アフリカ(9.7%)	南アフリカ/エジプト/モロッコ/トルコ
			欧州(8.4%)	ロシア/ポーランド/チェコ/ハンガリー

(出所)MSCI社のデータをもとに住信アセットマネジメント作成
 ※時価総額は米国ドル建てデータを当該日の三菱東京UFJ銀行の為替データをもとに住信アセットマネジメントが円換算しています。
 ※地域別構成比は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。
 ※「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、世界の新興国の株価動向を測るために、MSCI社が開発した株価指数で、各国の株式市場の時価総額等をベースに算出されます。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、数値の算出、利用その他一切の権利はMSCI社に帰属します。「円換算ベース」とは、米ドルベースのインデックスをもとに、住信アセットマネジメント株式会社が独自に円換算したものです。

3. 毎決算時に分配を行います。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。
- 原則として、毎年5月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益の分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。市況動向の影響を受けて変動するため、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

！ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向および市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

[ファンドの商品分類]

本ファンドは、社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。本ファンドの商品分類・属性区分に該当しない定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

(注) 本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

[分類における定義]

分類項目	該当分類	分類の定義
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225
	年2回	日本			
	年4回	北米			
	年6回 (隔月)	欧州			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	TOPIX
	日々	オセアニア			
	その他 ()	中南米			
		アフリカ			
不動産投信		中近東 (中東)			その他 (MSCI エマージン グ・マーケット・イ ンデックス(円換算 ベース))
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		エマージング			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

[区分における定義]

区分項目	該当区分	定義
投資対象資産	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものを含みます。)、実質的に主として株式一般(大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。)に投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資する旨の記載があるものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 （MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース））	目論見書または投資信託約款において、日経225またはTOPIXにあてはまらない指数（本ファンドにおいては、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース））に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

(3) 【ファンドの仕組み】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)～(ロ) (省略)

(八) 委託会社等の概況

資本金

平成22年5月31日現在 3億円

(省略)

大株主の状況（平成22年5月31日現在）

(省略)

<訂正後>

(イ)～(ロ) (省略)

(八) 委託会社等の概況

資本金

平成22年11月30日現在 3億円

(省略)

大株主の状況（平成22年11月30日現在）

(省略)

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) (省略)

(ロ) 運用方法

投資対象

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）等に直接投資することがあります。

(省略)

(後略)

<訂正後>

(イ) (省略)

(ロ) 運用方法

投資対象

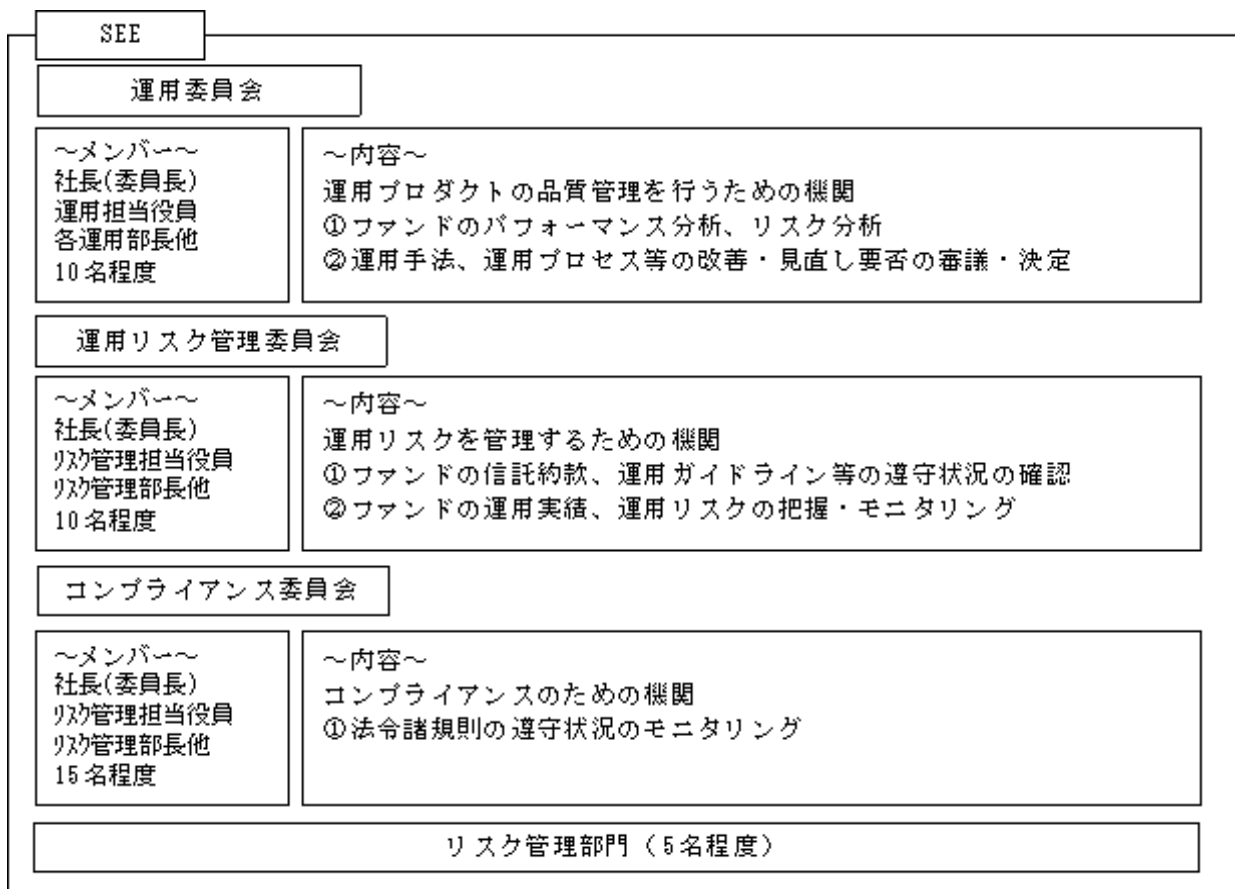
マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）等に直接投資することがあります。

(省略)

(後略)

(3) 【運用体制】...下線部は訂正箇所を示します（該当箇所のみ記載）。

< 訂正前 >



< 訂正後 >

SEE	
運用委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) 運用担当役員 各運用部長他 10名程度	～内容～ 運用プロダクトの品質管理を行うための機関 ①ファンドのパフォーマンス分析、リスク分析 ②運用手法、運用プロセス等の改善・見直し要否の審議・決定
運用リスク管理委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) リスク管理担当役員 リスク管理部長他 10名程度	～内容～ 運用リスクを管理するための機関 ①ファンドの投資信託約款、運用ガイドライン等の遵守状況の確認 ②ファンドの運用実績、運用リスクの把握・モニタリング
コンプライアンス委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) リスク管理担当役員 リスク管理部長他 15名程度	～内容～ コンプライアンスのための機関 ①法令諸規則の遵守状況のモニタリング
リスク管理部門（5名程度）	

(5) 【投資制限】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) 投資信託約款にもとづく投資制限

～（省略）

前記 から における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記 から に掲げる各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前記 、 および における「投資信託財産に属するとみなした額」も同様です。

(ロ)（省略）

<訂正後>

(イ) 投資信託約款にもとづく投資制限

～（省略）

前記 から における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記 から に掲げる当該各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前記 、 および における「投資信託財産に属するとみなした額」も同様です。

(ロ)（省略）

4【手数料等及び税金】

(4)【その他の手数料等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) (省略)

(ロ) 証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料（消費税等を含みます。）または税金、先物・オプション取引に要する費用（消費税等を含みます。）等、組入資産の保管に要する費用（消費税等を含みます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。負担の水準・計算方法は、個別の費用・税金等により異なり、実費での負担（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）となります。（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）

(ハ) 投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.00525%（税抜0.005%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。なお、費用の計算方法および支弁時期は本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

<訂正後>

(イ) (省略)

(ロ) 証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料（消費税等を含みます。）または税金、先物・オプション取引に要する費用（消費税等を含みます。）、組入資産の保管に要する費用（消費税等を含みます。）等は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。負担の水準・計算方法は、個別の費用・税金等により異なり、実費での負担（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）となります。（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）

(ハ) 投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

5【運用状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1)【投資状況】

(平成22年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
住信 新興国株式インデックス マザーファンド	日本	104,896,199	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		107,804	0.10
合計(純資産総額)		105,004,003	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

住信 新興国株式インデックス マザーファンドの投資状況

(平成22年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ブラジル	1,060,896,806	14.52
	韓国	916,622,805	12.54
	台湾	743,965,106	10.18
	中国	708,415,014	9.69
	インド	522,262,229	7.15

	南アフリカ	499,168,670	6.83
	ロシア	422,591,476	5.78
	香港	297,915,468	4.08
	メキシコ	296,217,424	4.05
	マレーシア	198,106,777	2.71
	ケイマン島	180,901,343	2.48
	インドネシア	168,249,072	2.30
	タイ	122,775,263	1.68
	トルコ	122,166,907	1.67
	チリ	111,596,490	1.53
	ポーランド	96,589,398	1.32
	バミューダ	68,233,905	0.93
	コロンビア	41,101,789	0.56
	フィリピン	34,468,314	0.47
	エジプト	30,954,012	0.42
	ハンガリー	27,588,636	0.38
	アメリカ	23,317,305	0.32
	チェコ	21,799,796	0.30
	ペルー	17,805,642	0.24
	モロッコ	10,746,650	0.15
	ルクセンブルグ	2,682,168	0.04
	小計	6,747,138,465	92.32
投資信託受益証券	南アフリカ	13,271,023	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		547,840,231	7.50
合計(純資産総額)		7,308,249,719	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】(平成22年11月30日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	住信 新興国株式インデックス マザーファンド	56,974,743	1.7298	98,557,972	1.8411	104,896,199	99.90

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c . 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

住信 新興国株式インデックス マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a . 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ブラジル	株式	VALE SA-SP-ADR	素材	60,310	2,807.03	169,292,202	2,718.55	163,955,762	2.24
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・ 半導体製造装置	2,454	56,579.39	138,845,847	61,111.59	149,967,866	2.05
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	エネルギー	49,285	3,005.06	148,104,786	2,746.35	135,354,318	1.85
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	電気通信サービス	25,183	4,855.63	122,279,516	4,763.78	119,966,349	1.64
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-ADR	銀行	57,445	2,115.17	121,506,342	1,973.60	113,373,647	1.55
香港	株式	CHINA MOBILE (HONG KONG) LIMITED-R	電気通信サービス	131,000	886.98	116,195,362	849.01	111,220,637	1.52
ロシア	株式	GAZPROM OAO-SPON ADR	エネルギー	59,552	1,938.20	115,424,281	1,853.93	110,405,834	1.51
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・ 半導体製造装置	542,389	177.27	96,154,721	178.11	96,605,447	1.32
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO-SPONSORED ADR	銀行	49,905	1,816.01	90,628,403	1,703.93	85,035,095	1.16
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES-SP ADR	ソフトウェア・ サービス	14,646	5,678.95	83,173,979	5,593.84	81,927,418	1.12
香港	株式	CNOOC LTD-R	エネルギー	426,000	191.39	81,533,844	186.18	79,315,236	1.09
インド	株式	RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	エネルギー	20,666	4,234.56	87,511,571	3,664.90	75,738,870	1.04
中国	株式	IND&COMM BK OF CHINA-H	銀行	1,167,000	73.34	85,594,782	64.66	75,465,222	1.03
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	966,000	85.31	82,413,995	76.81	74,206,188	1.02

ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	エネルギー	26,942	2,738.77	73,788,076	2,479.22	66,795,236	0.91
ロシア	株式	SBERBANK-GDR REG S	銀行	1,912	30,431.50	58,185,028	31,979.63	61,145,059	0.84
インド	株式	ICICI BANK LTD-SPON ADR	銀行	14,250	4,719.96	67,259,468	4,275.85	60,931,002	0.83
ブラジル	株式	COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	食品・飲料・タバコ	5,212	11,763.24	61,310,055	11,652.85	60,734,683	0.83
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	保険	165,000	393.85	64,986,075	366.73	60,510,450	0.83
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	191,800	318.55	61,097,890	304.70	58,441,460	0.80
中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	1,222,000	50.00	61,111,138	45.35	55,421,366	0.76
インド	株式	HDFC BANK LTD-ADR	銀行	3,677	15,589.10	57,321,147	14,862.69	54,650,147	0.75
インド	株式	TATA MOTORS LTD-SPON ADR	資本財	18,233	2,581.19	47,062,839	2,917.42	53,193,453	0.73
南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	36,053	1,511.96	54,510,982	1,458.80	52,594,347	0.72
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	470,000	110.23	51,810,920	105.02	49,363,160	0.68
南アフリカ	株式	SASOL LTD	エネルギー	12,922	3,993.03	51,598,062	3,790.10	48,975,703	0.67
メキシコ	株式	WALMART DE MEXICO-SPON ADR V	食品・ 生活必需品小売り	20,258	2,330.06	47,202,466	2,393.26	48,482,823	0.66
韓国	株式	POSCO	素材	1,460	34,722.50	50,694,850	33,077.75	48,293,515	0.66
ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR	エネルギー	10,619	4,929.79	52,349,493	4,500.01	47,785,691	0.65
韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO	自動車・ 自動車部品	3,379	13,048.34	44,090,374	12,865.59	43,472,862	0.59

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b . 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
株式	92.32
投資信託受益証券	0.18
合計	92.50

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c . 投資株式の業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	12.83
		素材	13.34
		資本財	5.64
		商業・専門サービス	0.02
		運輸	1.62
		自動車・自動車部品	2.34
		耐久消費財・アパレル	1.14
		消費者サービス	0.42
		メディア	0.97

小売	1.55
食品・生活必需品小売り	1.81
食品・飲料・タバコ	3.87
家庭用品・パーソナル用品	0.42
ヘルスケア機器・サービス	0.16
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.63
銀行	17.23
各種金融	1.98
保険	2.61
不動産	1.15
ソフトウェア・サービス	2.51
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.25
電気通信サービス	7.43
公益事業	3.25
半導体・半導体製造装置	5.16
合計	92.32

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	MSCI EMERG	シカゴ商業取引所	買建	アメリカドル	123	7,019,290	6,654,915	560,809,687	7.67

(注)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
第1期計算期間末 (平成22年 5月10日)	(分配付) 1,096,658 (分配落) 1,096,658	(分配付) 1.0248 (分配落) 1.0248
平成21年11月末日	980,062	0.9801
12月末日	1,082,047	1.0820
平成22年 1月末日	1,009,166	1.0020
2月末日	995,775	0.9887
3月末日	1,228,965	1.1235
4月末日	1,196,190	1.1431

5月末日	8,969,453	1.0022
6月末日	10,505,775	0.9760
7月末日	28,402,214	1.0343
8月末日	56,209,131	0.9873
9月末日	69,976,848	1.0814
10月末日	95,797,318	1.0797
11月末日	105,004,003	1.1066

【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間(平成21年 9月17日～平成22年 5月10日)	0.0000

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間(平成21年 9月17日～平成22年 5月10日)	2.5
当中間計算期間(平成22年 5月11日～平成22年11月10日)	11.1

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考情報)

当初設定日：2009年9月17日

作成基準日：2010年11月30日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	11,066円
純資産総額	105百万円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	2.49%
3ヶ月	12.08%
6ヶ月	10.42%
1年	12.91%
3年	—
5年	—
設定来	10.66%

※上記は作成基準日からの期間です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

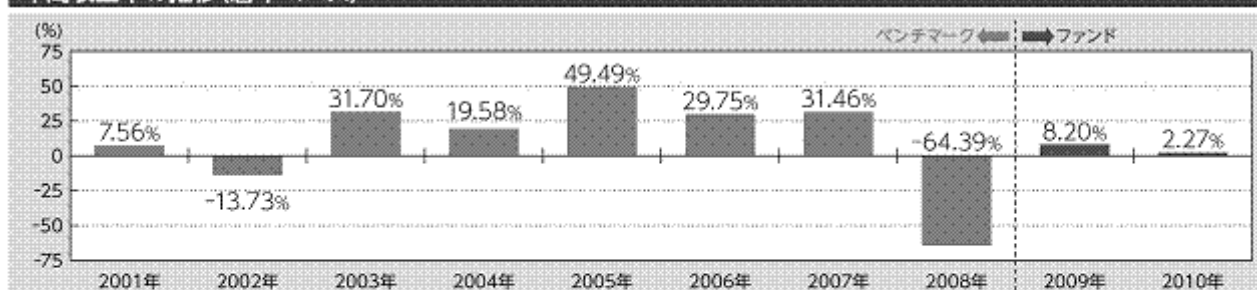
決算期	2010年5月	—	—	—	—
分配金	0円	—	—	—	—

※分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
VALE SA-SP-ADR	ブラジル	株式	素材	2.2%
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	半導体・半導体製造装置	2.1%
PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	ブラジル	株式	エネルギー	1.9%
AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	メキシコ	株式	電気通信サービス	1.6%
ITAU UNIBANCO HOLDING SA-ADR	ブラジル	株式	銀行	1.6%
CHINA MOBILE (HONG KONG) LIMITED-R	香港	株式	電気通信サービス	1.5%
GAZPROM OAO-SPON ADR	ロシア	株式	エネルギー	1.5%
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	株式	半導体・半導体製造装置	1.3%
BANCO BRADESCO-SPONSORED ADR	ブラジル	株式	銀行	1.2%
INFOSYS TECHNOLOGIES-SP ADR	インド	株式	ソフトウェア・サービス	1.1%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2009年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2010年は年初から作成基準日までの収益率です。

※2001年～2008年は、ファンドのベンチマークである「MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)」の年間収益率です。

※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、委託者のホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
第1期計算期間 (平成21年 9月17日～平成22年 5月10日)	1,117,455	47,384	1,070,071
当中間計算期間 (平成22年 5月11日～平成22年11月10日)	96,194,157	6,376,709	90,887,519

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)～(ハ)(省略)

(二)運用報告書

委託者は、計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

(ホ)～(ト)(省略)

<訂正後>

(イ)～(ハ)(省略)

(二)運用報告書

委託者は、計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

(ホ)～(ト)(省略)

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】...原届出書の内容に下記の情報が追加されます。

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成22年5月11日から平成22年11月10日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

すみしん DC新興国株式インデックス・オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 (平成22年11月10日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	305,763
親投資信託受益証券	103,336,806
流動資産合計	103,642,569
資産合計	103,642,569

負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	12,877
未払委託者報酬	141,752
その他未払費用	1,015
流動負債合計	155,644
負債合計	155,644
純資産の部	
元本等	
元本	90,887,519
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,599,406
（分配準備積立金）	(14,861)
元本等合計	103,486,925
純資産合計	103,486,925
負債純資産合計	103,642,569

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日)
営業収益	
受取利息	40
有価証券売買等損益	9,521,982
営業収益合計	9,522,022
営業費用	
受託者報酬	12,877
委託者報酬	141,752
その他費用	1,015
営業費用合計	155,644
営業利益又は営業損失（ ）	9,366,378
経常利益又は経常損失（ ）	9,366,378
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,366,378
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	379,877
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,587
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,701,920
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,701,920

剰余金減少額又は欠損金増加額	115,602
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	115,602
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,599,406

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間計算期間 (自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日)
資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	当中間計算期間末 (平成22年11月10日現在)
1. 期首元本額	1,070,071円
期中追加設定元本額	96,194,157円
期中一部解約元本額	6,376,709円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	90,887,519口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間計算期間 (自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日)
該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	当中間計算期間 (平成22年11月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 (平成22年11月10日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 (平成22年11月10日現在)
1口当たり純資産額 = 1.1386円

(参考)

「すみしん DC新興国株式インデックス・オープン」は、「住信 新興国株式インデックス マザーファンド」を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて、「住信 新興国株式インデックス マザーファンド」の受益証券です。

「住信 新興国株式インデックス マザーファンド」の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 新興国株式インデックス マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成22年11月10日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	105,602,849
コール・ローン	31,149,900
株式	6,937,950,492
投資信託受益証券	13,374,990
派生商品評価勘定	29,628,716
未収配当金	8,256,228
未収利息	54
差入委託証拠金	304,650,476
流動資産合計	7,430,613,705
資産合計	7,430,613,705
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	78,509
未払解約金	13,149,726

流動負債合計	13,228,235
負債合計	13,228,235
純資産の部	
元本等	
元本	3,917,001,040
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,500,384,430
元本等合計	7,417,385,470
純資産合計	7,417,385,470
負債純資産合計	7,430,613,705

(注) 「住信 新興国株式インデックス マザーファンド」の計算期間は、原則として毎年11月11日から翌年11月10日までであり、「すみしん DC新興国株式インデックス・オープン」の計算期間とは異なっております。上記の表は、平成22年11月10日現在の同マザーファンドの貸借対照表です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 先物取引 個別法に基づき、時価評価しております。</p> <p>(4) 外国為替予約 個別法に基づき、時価評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として我が国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は、原則として、株式、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、まだ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	(平成22年11月10日現在)
1. 期首元本額	3,192,680,765円
期中追加設定元本額	892,483,150円
期中一部解約元本額	168,162,875円
期末元本額	3,917,001,040円
元本額の内訳	
STAM 新興国株式インデックス・オープン	3,458,399,987円
世界経済インデックスファンド	73,932,517円
すみしん DC新興国株式インデックス・オープン	54,571,613円
住信 新興国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	330,096,923円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,917,001,040口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	(平成22年11月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

a.株式、投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

b.先物取引

- 1.原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等および時価の邦貨換算額は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。換算において円未満の端数は切り捨てております。

c.外国為替予約

- 1.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち該当日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、該当日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

d.コールローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

区分	種類	（平成22年11月10日現在）			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 MSCI EMERG	436,896,565		466,342,272	29,445,707
	合計	436,896,565		466,342,272	29,445,707

（注）時価の算定方法

前述の（金融商品の時価に関する事項）に記載していますのでここでは省略しております。

通貨関連

区分	種類	（平成22年11月10日現在）			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	15,431,800		15,536,300	104,500
合計		15,431,800		15,536,300	104,500

（注）時価の算定方法

前述の（金融商品の時価に関する事項）に記載していますのでここでは省略しております。

（1口当たり情報）

（平成22年11月10日現在）	
1口当たり純資産額 = 1.8936円	

2【ファンドの現況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

【純資産額計算書】（平成22年11月30日現在）

資産総額	105,061,787 円
負債総額	57,784 円
純資産総額（ - ）	105,004,003 円
発行済口数	94,884,777 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1066 円

（参考情報）

住信 新興国株式インデックス マザーファンド

資産総額	7,907,760,025 円
負債総額	599,510,306 円
純資産総額（ - ）	7,308,249,719 円
発行済口数	3,969,514,833 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8411 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) 資本金の額

平成22年5月31日現在の資本金の額	3億円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	6,000株
最近5年間ににおける資本金の額の増減	なし

(ロ) 会社の機構

経営体制

経営の意思決定機関として、取締役会をおきます。3名以上の取締役が、株主総会で選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任します。取締役の選任については、累積投票にはよりません。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとします。

取締役会は、その決議により、取締役の中から代表取締役若干名を選定します。また、取締役会の決議により、取締役社長1名を置き、必要に応じ取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができます。

取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となります。取締役会長を置かないときまたは事故があるときは、取締役社長がこれにあたり、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会招集の通知は、会日の3日前までに発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

(省略)

<訂正後>

(イ) 資本金の額

平成22年11月30日現在の資本金の額	3億円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	6,000株
最近5年間ににおける資本金の額の増減	なし

(ロ) 会社の機構

経営体制

経営の意思決定機関として、取締役会をおきます。3名以上の取締役が、株主総会で選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任します。取締役の選任については、累積投票にはよりません。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとします。

取締役会は、その決議により、取締役の中から代表取締役若干名を選定します。また、取締役会の決議により、取締役社長1名を置き、必要に応じ取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができます。

取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となります。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会招集の通知は、会日の3日前までに発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

（省略）

2【事業の内容及び営業の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

平成22年5月31日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>154</u>	<u>1,391,732</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>154</u>	<u>1,391,732</u>

<訂正後>

（前略）

平成22年11月30日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>156</u>	<u>1,406,137</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>156</u>	<u>1,406,137</u>

3【委託会社等の経理状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

（イ）委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則並びに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（ロ）委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監

査法人による監査を受けております。また、委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度の中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	4,620,293	2	5,642,056
有価証券		324,008		-
前払金		-		6,819
前払費用		33,583		35,081
未収委託者報酬		762,027		942,664
未収運用受託報酬		37,916		48,083
未収還付法人税等		108,554		-
未収消費税等		13,438		-
繰延税金資産		26,084		44,119
その他		4,235		129
流動資産合計		5,930,144		6,718,954
固定資産				
有形固定資産				
建物		63,983		49,765
器具備品		40,445		26,485
有形固定資産合計	1	104,428	1	76,250
無形固定資産				
ソフトウェア		83,031		95,682
その他無形固定資産		146		126
無形固定資産合計		83,178		95,808
投資その他の資産				
投資有価証券		294,353		245,516
敷金・保証金		238,033		238,033
長期前払費用		225		449
繰延税金資産		55,356		55,356
その他の投資		255		225
投資その他の資産合計		588,223		539,579

固定資産合計	775,830	711,639
資産合計	6,705,974	7,430,593

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,703	16,838
未払金	465,995	520,453
未払収益分配金	130	130
未払手数料	2 361,950	2 454,590
その他未払金	103,914	65,733
未払費用	2 85,253	2 126,959
未払法人税等	-	174,433
未払消費税等	-	11,758
賞与引当金	79,979	70,599
流動負債合計	648,932	921,042
固定負債		
退職給付引当金	91,962	122,901
固定負債合計	91,962	122,901
負債合計	740,894	1,043,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	47,500	50,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金	1,542,542	942,449
利益剰余金合計	5,690,042	6,092,949
株主資本合計	5,990,042	6,392,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,962	6,299
評価・換算差額等合計	24,962	6,299
純資産合計	5,965,080	6,386,650

負債・純資産合計	6,705,974	7,430,593
----------	-----------	-----------

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		9,373,528		8,637,673
運用受託報酬		99,489		108,227
営業収益合計		9,473,018		8,745,901
営業費用				
支払手数料	1	4,753,041	1	4,414,750
広告宣伝費		227,750		123,104
公告費		2,934		2,520
受益証券発行費		-		95
調査費		881,688		835,300
調査費		80,845		85,751
委託調査費		798,694		747,629
図書費		2,148		1,918
営業雑経費		650,350		650,397
通信費		10,965		10,735
印刷費		177,337		164,695
協会費		10,450		9,726
諸会費		586		594
情報機器関連費		400,645		429,265
その他営業雑経費		50,366		35,380
営業費用合計		6,515,764		6,026,169
一般管理費				
給料		1,346,925		1,313,847
役員報酬		39,900		34,470
給料・手当		1,127,586		1,098,871
賞与		179,439		180,505
退職給付費用		65,654		52,327
役員退職慰労金		-		1,980
福利費		149,509		148,136
交際費		1,777		1,771
旅費交通費		54,749		43,688

租税公課	16,216	17,962
不動産賃借料	238,033	238,033
寄付金	3,960	3,745
減価償却費	60,600	58,878
諸経費	158,896	101,459
一般管理費合計	2,096,324	1,981,829
営業利益	860,928	737,901

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	2,532	1,046
有価証券利息	1,544	257
受取利息	1 12,425	1 6,564
投資有価証券売却益	291	1,179
その他	5,943	3,344
営業外収益合計	22,737	12,393
営業外費用		
支払保証料	1 64	-
投資有価証券売却損	2,275	12,836
投資有価証券評価損	637	-
固定資産除却損	2 24	2 1,136
その他	1,759	820
営業外費用合計	4,762	14,794
経常利益	878,903	735,501
税引前当期純利益	878,903	735,501
法人税、住民税及び事業税	328,438	333,431
法人税等調整額	29,609	30,837
法人税等合計	358,047	302,594
当期純利益	520,856	432,906

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	44,500	47,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	47,500	50,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,100,000	4,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
当期末残高	4,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,054,686	1,542,542
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	520,856	432,906
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	512,143	600,093
当期末残高	1,542,542	942,449
利益剰余金合計		
前期末残高	5,199,186	5,690,042
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
当期変動額合計	490,856	402,906
当期末残高	5,690,042	6,092,949

株主資本合計		
前期末残高	5,499,186	5,990,042
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
当期変動額合計	490,856	402,906
当期末残高	5,990,042	6,392,949

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,238	24,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	22,724	18,662
当期末残高	24,962	6,299
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,238	24,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	22,724	18,662
当期末残高	24,962	6,299
純資産合計		
前期末残高	5,496,948	5,965,080
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	468,132	421,569
当期末残高	5,965,080	6,386,650

重要な会計方針

項目	期別	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	-

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建 物 24,134千円		建 物 38,352千円
	器具備品 93,840千円		器具備品 96,447千円
	計 117,974千円		計 134,799千円
2	関係会社に対するものは次のとおりであります。	2	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	預金 2,832,577千円		預金 3,498,856千円
	未払手数料 305,246千円		未払手数料 353,462千円
	未払費用 80,084千円		未払費用 119,557千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1	関係会社に対するものは次のとおりであります。	1	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	支払手数料 4,504,556千円		支払手数料 4,065,257千円
	受取利息 5,343千円		受取利息 1,030千円
	支払保証料 64千円		
2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
	器具備品 24千円		器具備品 1,136千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成20年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日
----------------------	------	--------	-------	------------	------------

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	-
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	46,016	46,016	-
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま

す。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	-	-	-
未収委託者報酬	942,664	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

1．其他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,000	4,157	157
小計	4,000	4,157	157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	133,578	90,695	42,883
小計	133,578	90,695	42,883
計	137,578	94,853	42,725

2．当事業年度中に売却した其他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
16,166	291	2,275

3．時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	199,500
MMF	324,008
計	523,508

4. その他有価証券のうち満期があるもの

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	51,275	39,628	11,646
小計	51,275	39,628	11,646
計	56,637	46,016	10,621

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 199,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日)	当事業年度 (自平成21年4月1日)

至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>91,962千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>91,962千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65,654千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額12,624千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	退職給付債務	91,962千円	退職給付引当金	91,962千円	退職給付費用	65,654千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>122,901千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>122,901千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>52,327千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>同左</p>	退職給付債務	122,901千円	退職給付引当金	122,901千円	退職給付費用	52,327千円
退職給付債務	91,962千円												
退職給付引当金	91,962千円												
退職給付費用	65,654千円												
退職給付債務	122,901千円												
退職給付引当金	122,901千円												
退職給付費用	52,327千円												

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>32,543千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>37,419千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td>17,125千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>811千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td>87,900千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td>6,459千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td>6,459千円</td> </tr> </table> <p>差引 繰延税金資産の純額 81,441千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	32,543千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	37,419千円	有価証券評価差額	17,125千円	その他	811千円	繰延税金資産 合計	87,900千円	未収還付事業税	6,459千円	繰延税金負債 合計	6,459千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>15,392千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>28,726千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>50,008千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td>4,321千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,025千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td>99,475千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>-</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	未払事業税	15,392千円	賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円	有価証券評価差額	4,321千円	その他	1,025千円	繰延税金資産 合計	99,475千円
賞与引当金損金算入限度超過額	32,543千円																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,419千円																										
有価証券評価差額	17,125千円																										
その他	811千円																										
繰延税金資産 合計	87,900千円																										
未収還付事業税	6,459千円																										
繰延税金負債 合計	6,459千円																										
未払事業税	15,392千円																										
賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円																										
有価証券評価差額	4,321千円																										
その他	1,025千円																										
繰延税金資産 合計	99,475千円																										

(持分法損益等)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	287,537	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,504,556	未払 手数料	305,246
							投資助言 費用の支払	604,558	その他 未払金	223
									未払費用	80,084

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	342,037	信託業務及び銀行業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言 費用の支払	609,879	未払費用	119,557

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	994,180円05銭	1,064,441円67銭
1株当たり当期純利益	86,809円36銭	72,151円14銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益	520,856千円	432,906千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	520,856千円	432,906千円
期中平均株式数	6,000株	6,000株

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間貸借対照表

（単位：千円）

第25期中間会計期間末

（平成22年9月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,862,811
未収委託者報酬	951,323
未収運用受託報酬	51,225
繰延税金資産	46,289
その他	46,185
流動資産合計	6,957,834
固定資産	
有形固定資産	
建物	44,283
器具備品	22,194
有形固定資産合計	1 66,478
無形固定資産	
	91,918
投資その他の資産	
投資有価証券	232,187
敷金・保証金	229,854
繰延税金資産	70,926

その他		696
投資その他の資産合計		533,665
固定資産合計		692,061
資産合計		7,649,896
負債の部		
流動負債		
未払金		491,186
未払費用		145,186
未払法人税等		173,027
賞与引当金		78,920
その他	2	36,668
流動負債合計		924,989
固定負債		
退職給付引当金		146,992
固定負債合計		146,992
負債合計		1,071,981

(単位：千円)

第25期中間会計期間末

(平成22年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金		300,000
利益剰余金		
利益準備金		53,500
その他利益剰余金		
別途積立金		5,100,000
繰越利益剰余金		1,134,728
利益剰余金合計		6,288,228
株主資本合計		6,588,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		10,312
評価・換算差額等合計		10,312
純資産合計		6,577,915
負債純資産合計		7,649,896

中間損益計算書

(単位:千円)

第25期中間会計期間	
(自 平成22年4月1日	
至 平成22年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	4,294,261
運用受託報酬	58,408
営業収益合計	4,352,669
営業費用	2,960,129
一般管理費	1 1,023,511
営業利益	369,027
営業外収益	2 14,640
営業外費用	637
経常利益	383,030
特別損失	6,776
税引前中間純利益	376,253
法人税、住民税及び事業税	165,963
法人税等調整額	14,987
法人税等合計	150,975
中間純利益	225,278

中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第25期中間会計期間	
(自 平成22年4月1日	
至 平成22年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	300,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	300,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	50,500
当中間期変動額	
剰余金の配当に伴う積立	3,000
当中間期変動額合計	3,000
当中間期末残高	53,500
その他利益剰余金	

別途積立金	
前期末残高	5,100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	5,100,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	942,449
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	225,278
当中間期変動額合計	192,278
当中間期末残高	1,134,728
利益剰余金合計	
前期末残高	6,092,949
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	225,278
当中間期変動額合計	195,278
当中間期末残高	6,288,228
株主資本合計	
前期末残高	6,392,949
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	225,278
当中間期変動額合計	195,278
当中間期末残高	6,588,228
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	6,299
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,012
当中間期変動額合計	4,012
当中間期末残高	10,312
評価・換算差額等合計	
前期末残高	6,299
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,012
当中間期変動額合計	4,012
当中間期末残高	10,312
純資産合計	
前期末残高	6,386,650
当中間期変動額	

剰余金の配当	30,000
中間純利益	225,278
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,012
当中間期変動額合計	191,265
当中間期末残高	6,577,915

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第25期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p> （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p> 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 定額法によっております。</p> <p> ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金</p> <p> 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p> 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

会計方針の変更

<p>第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）</p>
<p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が1,402千円、税引前中間純利益が8,179千円減少しております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

<p>第25期中間会計期間末 （平成22年9月30日）</p>	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建 物	43,834千円
器具備品	102,921千円
計	146,755千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

<p>第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）</p>	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	11,955千円
無形固定資産	14,200千円
2 営業外収益の主要項目	
受取利息	11,412千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(リース取引関係)

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

金融商品の時価に関する事項

平成22年9月30日（当社の中間決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,862,811	5,862,811	-
(2)未収委託者報酬	951,323	951,323	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	32,687	32,687	-
(4)未払金	(491,186)	(491,186)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有

「有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第25期中間会計期間末（平成22年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	1,000	1,007	7
小計	1,000	1,007	7
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	49,075	31,680	17,395
小計	49,075	31,680	17,395
計	50,075	32,687	17,387

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

売上高

(1)内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第25期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

（1株当たり情報）

第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,096,319円29銭
1株当たり中間純利益	37,546円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
中間純利益	225,278千円
普通株式に係る中間純利益	225,278千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	6,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年3月末日現在 342,037百万円

2)（省略）

< 訂正後 >

住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1) 資本金の額

平成22年9月末日現在 342,037百万円

2)（省略）

3 【資本関係】...下線部は訂正箇所を示します。

< 訂正前 >

（前略）

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

< 訂正後 >

（前略）

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年9月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任

社員 公認会計士 石井 勝也

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている すみしん DC新興国株式インデックス・オープンの平成22年5月11日から平成22年11月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、すみしん DC新興国株式インデックス・オープンの平成22年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁谷 惠嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月14日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 太 典 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。